

件名	彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会 第4回会議
日時	令和7年3月27日(木) 9:29~9:58
場所	第1委員会室
出席者	○委員 横山幸司座長、高橋嘉子職務代理、井上隆徳委員、川端隆幸委員、 早川敬士委員、渡邊美幸委員 ○事務局 杉本局長、若林課長、高木課長補佐、古川議事調査係長
欠席者	なし
傍聴者	一般：なし 報道：なし 議員：4名
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 答申案の検討について 3 その他 4 閉会 <p>【会議内容詳細】</p> <p>別紙のとおり</p>	

【会議内容詳細 R7.3.27 彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会 第4回会議】

1 開会

座長：定刻となりましたので、彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会 第4回会議を始めさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
初めに本日の出席状況の確認を事務局からお願いいたします。

事務局：本日の会議につきましては、全委員の皆様がご出席いただいております。
設置要綱第3条および第5条に照らし、必要な出席数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

2 議題

(1) 答申案の検討について

座長：それでは早速議題に入らせていただきます。
今回がこの調査会の最終会議になります。
前回まで、客観的、合理的な数字等の根拠を事務局からご提出いただきまして、中立公平な立場から皆さんと議論を重ねてまいりました。
一定の方向性を前回で出していたわけですが、今日はそれを踏まえまして、これまでの議論の内容と、答申案につきましてまとめていただいておりますので、そのことにつきまして皆さんと確認をしていきたいと思っております。
それでは早速でございますが、資料のご説明を事務局からお願いいたします。

事務局：今回の資料は3点ございます。
資料17、資料18、あと答申書案という3つの資料となっております。すべて事前にメールでお送りしたものと同じものとなっております。
まず、資料17をお願いいたします。
議員定数および議員報酬改定に伴う予算影響の試算についてということでございます。
まず、こちらの資料は、議員定数および議員報酬の改定が、彦根市の予算にどのような影響を与えるかについて試算を行ったものでございます。
今回の試算では、現行の議員定数24名を22名に削減して、議員報酬を月額40万5,000円から42万円に引き上げた場合の財政的影響を計算しております。前回の資料では報酬の42万円という試算がございましたので、今回こちらに示させていただいております。
その結果ですが、全体の財政負担としては約5.4%、金額にいたしますと約1,100万円の削減となる見込みでございます。
内訳としましては、議員報酬の総額が約5.1%減少いたしまして、それに伴い、議員期末手当、政務活動費、行政視察旅費、議員年金給付費負担金、市議会議員共済会事務費負担金などの経費も削減される計算となっております。
なお、前回もご説明しましたが、本試算につきましては令和6年度の予算を基準に行ったものでございまして、実際の適用に当たりましては、適用率等が異なる場合がございます点をご留意いただきますようお願いいたします。
続きまして資料18をお願いします。
こちらは、本調査会の第1回から第3回までの会議の内容をまとめたものです。
第1回会議では、議員定数および委員報酬の現状と課題について意見交換を行っていただきました。委員の皆様からは、社会情勢の変化に応じた定数の見直しの必要性ですとか、市の財政状況を踏まえた議員報酬の適正額についてなど、さまざまなご意見をちょうだいいたしま

した。また、議員の活動実態や手取り等に関する詳細な資料の必要性についてもご指摘がございました。

第2回の会議につきましては、彦根市の財務諸表の分析や議員の公務実績、活動状況の確認を行っていただき、議員定数と報酬についての具体的な議論を深めていただきました。

定数削減に関しましては、少数意見を捨てる役割というものを見ると現行維持の人数が望ましいというご意見がある一方で、財政状況を考慮すると削減も検討すべきではないかというご意見もございまして、様々な視点からのご意見が交わされたところでございます。

議員報酬に関しましては、物価上昇を踏まえて一定の増額が必要との意見と、また市民感情を考えると、現状維持が適当との意見がございまして、慎重な検討が求められるということでもございました。

第3回会議におきましては、議員活動に関するアンケート結果や、定数および報酬改定に伴う予算シミュレーションの結果を踏まえまして、具体的な方針をご検討いただきました。

定数につきましては、大幅な削減ではなく、2名程度の削減が適当という意見が多くございまして、また議員報酬につきましては、42万円程度の引き上げが望ましいのではないかとご意見が多数を占めたというところでございます。

一方で、定数削減を行わない場合の報酬引き上げは財政的に難しいということでもございまして、両者をセットで考えるべきという認識が共有されたところでございます。

資料18についての説明は以上です。

次に、彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する答申書(案)につきましてご説明いたします。

まず前文のところですが、本調査会につきましては、彦根市議会改革特別委員会からの諮問を受けまして、市民の視点を踏まえながら、議員定数および議員報酬の適正なあり方について調査検討を行っていただきました。

令和6年の10月22日の第1回会議から本日まで計4回の会議を開催いたしまして、各種資料の精査や、議員活動の実態調査、財政状況の分析などを通じまして、慎重な議論を重ねた結果、本答申書案を取りまとめたというものでございます。

まず、答申書(案)の1番目、議員定数に関する検討結果についてご説明いたします。

(1)現状の分析ということで、4点挙げております。

現在の議員定数は24名であり、彦根市の人口減少が進む中、将来的な市民ニーズの変化が予測される状況にあるということでもございます。

他市の動向を踏まえると、議員定数の削減が進められているという事例があり、市民の多様な意見を適切に反映するためのバランスが求められている状況ということでもございます。

次に(2)調査会での主な意見等です。

定数削減につきましては意見が分かれているところでございますけれども、財政負担の軽減と、議会機能の維持という観点から、適正な規模を検討する必要があるとの認識が共有されております。24名の現行維持を主張するという意見とともに、23名、22名、または20名に削減すべきとの意見も上がっております。

続いて(3)の答申内容です。

これらの議論を踏まえまして、調査会としての結論といたしましては、議員定数は適正な規模への調整が望ましいということで、削減する場合は2名程度までとすることが適当という方針をまとめております。

次に裏面の、2議員報酬につきましてです。

こちら定数と同様に、現状の分析と調査会での主な意見、答申内容という形でまとめさせていただきます。

まず、一つ目の現状の分析のところですが、

一般議員の月額報酬は現在40万5,000円で、年間の報酬額は期末手当を含めて約648万8,000円となっております。

報酬額は平成15年以降据え置かれており、物価上昇や議員活動の変化に対応していない状況でございます。

他市におきましても報酬見直しの議論が行われており、定数削減により報酬の適正化を行うための財源を確保できる可能性があると考えられます。

二つ目の調査会での主な意見でございます。

報酬額の増額を求める意見と、現状維持とする意見がございました。

しかし、定数削減による財源活用を前提に、報酬の水準の適正化を検討すべきとの意見が多く出されております。議員活動の充実と質の向上を図るためには、適切な議員報酬が求められるという意見もございました。

それを受けまとめた答申内容、調査会としての結論といたしましては、一般議員の月額報酬は42万円程度に引き上げることが望ましいという方針でございます。

なお、その他の意見といたしまして、平成15年以降、報酬が据え置かれている点を踏まえて、類似都市の平均である月額44万円への引き上げを検討してもよいのではないか、という意見もあった旨、記載しております。

最後に付帯意見についてです。

本調査会の答申を踏まえまして、彦根市議会において、さらなる議論を重ね、議員定数および報酬の適正なあり方について結論を導いていただきたいとしております。

市民への説明責任を果たすため、議会報告会や広報活動を通じた情報提供を積極的に行うことを提言いたします、ということにしております。

加えまして、定数削減による財源活用を前提として、全体の予算規模を維持しながら、報酬の適正化を図ることが重要であると考えます。

さらには、議会活動の充実を図り、より効率的な市民サービスの提供に寄与する仕組みを整えることも重要な課題であると認識しております。

という内容でまとめさせていただきました。

以上が答申案の内容についてのご説明でございます。

この後、委員の皆様におかれまして内容をご検討いただきまして、必要に応じて修正点などご議論いただければと存じます。

資料の説明につきましては以上です。

座長：それでは委員の皆様からコメントや意見を賜りたいと思います。

まず資料の17、18の中でご質問やご指摘等ございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。これについてはよろしいですか。

(意見等なし)

また何かありましたらご指摘いただければと思います。

それでは、今回は特にこの答申書案について最終確認させていただきたいと思っております。

うまくまとめていただいているかと思いますが、結論的には前回までの議論を踏まえまして、定数につきましては2名程度削減が望ましいと。そして報酬につきましては2万円程度引き上げが望ましい、こういう結論になっております。

一方で、もっと削減すべきというご意見もありましたし、もっと上げるべきだというご意見もありましたので、そのあたりは意見として併記する形で書かせていただいております。

最終的には何度も申し上げますけれども、今回は調査会としての答申でありまして、最終的には、この後手続きを踏むのであれば、報酬は特別職の報酬審議会というのがございます。

さらには議会自身のご判断というのがありますので、そういったプロセスを経て決定されていくものではございますが、冒頭申し上げましたように、我々はこの3回、皆様と本当に中立公平な立場で、客観的にこの水準というものを導き出したつもりでおります。

そういうことで、胸を張って答申したいと思っておりますが、最後に、文章表現等、内容について、委員の皆様からご意見等ございましたらいただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

委員：事務局の方、資料をどうもありがとうございました。

2名削減と2万円アップが、私もこれが非常に良いかと思えます。

この間、PTAの活動とかいろいろありまして、こういった方向になりそうなんだけどという話をすると、やはりちょっと、市民と私たちの感情が、結構隔たりがあるなと感じました。やはり、財政が厳しいなら報酬も下げるべきではないか、という意見が結構飛び交ってありました。

それが市民の感情かなというふうに思ったところですが、委員としては、今回こういった形となりましたので、私はこの案を推奨していこうかというふうに考えております。

以上でございます。

委員：皆さん、ご苦労様です。

私は労働組合の代表の立場ということでこの場に参加させていただいてると思っていますので、立場上、言わせていただきますと、今回調査会で議論してきた内容については、本来であれば、市の財政事情とは切り離して考えていくべき問題だなというふうにも最初の段階から言ってきましたし、今でも実は思っています。

世の中の情勢を考えていきますと、このたった2年間でも、賃金においては、私たちの世界では2万円3万円アップしているの、2万円3万円アップしてもおかしくないと思っています。

仮に、定数2減ということであれば、もう少し報酬が増えても財源的には問題ないのかなというふうに思っています。

答申についてはこの内容で結構かと思えますので、書いてあるように、答申を踏まえていただきまして、また議会の方でもしっかりとご議論いただきたいなというふうに思っています。

職務代理：先ほどおっしゃっていただいたのですが、市民感情からすると、本当に財政難で、厳しい厳しいということをおっしゃっている中で、議員さんの報酬を上げるということはどうなのかという意見は絶対にあると思います。アンケートを取っていただいてよくわかったのですが、やはり市民のためにどのようなことをすればいいのだろうということを、真剣に、議員の活動としてしっかりしていただくということを前提に、小学校区が17あるので、そこは絶対割らないというところで、人数を少し少なくして、その分報酬を少しでも上げていただくというのは、仕方ないというより、当然だったのかなというふうに思っています。今まで上がっていなかったの、

ということで、意見を上手にまとめていただいたなと思っています。

委員：事務局、ありがとうございました。

振り返りを見て、こういうふうに議論が進んできて、私たちの中で議論をまとめていったということがよくわかったと思います。

確かに一市民の感情から言いますと、1万円2万円という世界ではなくて、生活の中では本当に1,000円、100円、200円と判断していくことも多い中で、議員報酬を上げていくというのは、皆さんにどのように理解していただくか、ということもあると思うのですが、平成15年から全く上がっていません。

それは、私も初めてここで知ったことでもありますので、やはり、きちっとした仕事をしていただくのに、きちっとした報酬は、私たちの誠意として出さなければいけないだろうと。それで足りない部分もまだまだあるのですが、財政状況が厳しい中、議員を削減とする形、それももう苦肉の策ではありますが、もっとたくさん、きちっと議論をという気持ちもありますけれども、この状況の中では、この答申の内容が、今私たちが出せるものであるかなと思います。

委員：資料を拝見させていただきました。うまくまとめていただいており、本当にありがとうございました。

答申書は特に問題はないかと思っております。私は商売をする人が集まった団体の現在の会長という立場でこの場に来させていただいてるのですが、本当に良い場だなというふうに改めて感じました。

こうして、各界の代表の方と議論をして決めていくということは、今後もできる限りこういう場を増やしていただけたら、良い彦根市に進んでいくのではないかとというふうに思いました。良い経験をさせていただき、本当にありがとうございました。

座長：ありがとうございました。

答申書については概ね異存はございませんが、1点だけ私から、意見というか教えて欲しいのですが、最後の付帯意見の上から3行目です。「また市民への説明責任を果たすため、議会報告会や広報活動を通じた情報提供を積極的に行うことを提言する」というのは、これは、今回の答申案の内容にかかってくるのか、議会活動全体についてのことを言っているのか。これは、どういう意図でしょうか。

事務局：意図といたしましては、議員の活動が、何をされているのか分からないところのご意見も過去にあったかと思しますので、そのあたりを踏まえて書かせていただいたものでございます。

座長：全体にかかるということですね、わかりました。

定数と報酬の改正も議会改革の一貫だと思います。我々の調査会は定数と報酬の議論が使命ですから、それは仕方がないのですが、そもそもこれは、議会改革特別委員会の北川委員長から諮問を受けているわけです。

そうなりますと、やはり今お話がありましたように、議員の皆さんのご活動を市民に分かってもらうという活動を強化していくということは、もちろん大事なことでございますが、それ以前に、やはり議会というものは申し上げるまでもないですが、二元代表制ということで、議員には立法権もあるわけです。

とかく議会というものは、国会もそうですが、政権への批判ですとか質問ですとか、そういうことに終始しがちであって、自らが議員立法をし、政策を提言し、そして先頭に立つという役割もあるわけですから、私はぜひ、そういう活性化を彦根市議会の皆さんに、さらにやっていただきたいという思いを持っております。

そのために必要な経費というものは必要である、ということをも市民に分かっていただくということが一番大事かと思っております。

あと一つ申し上げたいのは、決してこれでおしまいというわけではないということです。これからまた社会情勢、あるいは彦根市政、財政も含めて、いろいろな環境の変化というのが絶えずあると思っております。

その中で議会の定数や報酬の改正というのも、今回が最後ということはないと思っておりますから、常に不断の見直しを図っていく必要があるということも、ひと言付け加えさせていただき、終わりたいと思っております。

審議としては以上とさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆様、この際、言っておくべきことがありましたらお願いしたいと思っておりますが、よろしいですか。

(意見なし)

では、今後のスケジュール等について事務局からご説明をお願いします。

3 その他

(事務局から事務連絡)

4 閉会

座長：それではこれもちまして当調査会の最終回を終わらせていただきます。
委員の皆様、事務局の皆様、本当にありがとうございました。